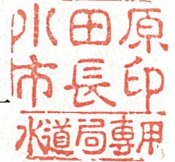




水営第99号  
平成27年7月24日

小田原市水道料金審議会  
会長 茂庭竹生様

小田原市水道事業  
小田原市長 加藤 憲



水道料金改定について（諮問）

「おだわら水道ビジョン（平成27年3月改定）」に掲げた基本理念である「いつまでも安心でおいしい水をお届けします」を実現するため、水道料金の改定について別紙理由書に基づき諮問いたします。

## 理 由 書

水道事業は、公営企業の一つとして位置づけられ、その経営は独立採算制を原則とし、水道料金については、地方公営企業法の中で「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬ。」とされております。

本市の水道事業は、昭和 11 年の給水開始以来、市勢の発展とともに増大する水需要に対応してまいりました。平成 20 年度には、厚生労働省が策定した水道事業の将来的な目標、実現のための施策を示した「水道ビジョン」の方針をふまえ、本市の水道事業を取り巻く環境を把握した上で、現状と将来見通しを分析・評価し、今後 10 年間にわたる水道事業の運営に関する方向性及び施策推進の基本的な考えを示す「おだわら水道ビジョン」の策定をいたしました。

平成 21 年度には小田原市水道料金審議会を設置し、この「おだわら水道ビジョン」を基礎資料として、水道料金の改定について審議していただきました。その結果、平成 22 年 3 月 25 日に、「水需要の動向や施設の状況、経営状況から判断すると料金改定はやむを得ず、平成 23 年から平均 18%の引き上げをすることが妥当であるが、水道料金収入の動向や、決算の状況、及び家計や企業を取り巻く経済状況を十分に見極め、改定期間については適切に判断すること。」とする答申をいただきました。

この答申の趣旨を踏まえ、平成 23 年度に水道料金改定を市議会に議案として上程する予定でありましたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響で各家庭や企業の経済状況が悪化していることを考慮し、料金改定を見合わせた経緯がございます。

しかしながら、本市の水道事業は、水需要の減少などから水道料金収入が減少する一方で、施設の更新や水道管の耐震化のための支出が避けられないという課題に直面しております。国では、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況の大きな変化に対応するため、平成 25 年 3 月に「強靱」「安全」「持続」を 3 つの理想像として掲げた新水道ビジョンを策定しました。本市においても、この新水道ビジョンを踏まえ、平成 27 年 3 月に「おだわら水道ビジョン」の改定をいたしました。

このビジョンの計画期間内（平成 27 年度～平成 36 年度）における施設の耐震化や老朽施設の更新に必要な事業費は、約 151 億円と推計しております。これら事業費の財源となる料金収入等につきまして、財政収支の将来見通しを検証し、財政シミュレーションを行った結果、料金収入は減少傾向を示し、事業費の不足額を補てんするための財源残高は、数年後にはマイナスとなり、水道事業経営が困難になることを示しております。

そこで、施設の耐震化や老朽施設の更新などの事業費、そして水道事業経営の健全性を確保しながら、同ビジョンの基本理念である「いつまでも安心でおいしい水をお届けします」を実現するため、平成 7 年 1 月以来据え置かれている水道料金の改定をしたいと考えております。